

議案第 26 号

令和 4 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,895 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 317,006 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 2 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 繰入金	
	1 一般会計繰入金
歳入	合計

歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
51,905	1,895	53,800
51,905	1,895	53,800
315,111	1,895	317,006

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
312,281	1,895	314,176
312,281	1,895	314,176
315,111	1,895	317,006



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	51,905	1,895	53,800
歳入合計	315,111	1,895	317,006

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	312,281	1,895	314,176
歳出合計	315,111	1,895	317,006

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	1, 8 9 5	0
0	0	1, 8 9 5	0

2 歳 入

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	51,905	1,895	53,800
計	51,905	1,895	53,800
歳 入 合 計	315,111	1,895	317,006

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 保険基盤安定繰入金	1,895	・ 保険基盤安定繰入金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	312,281	1,895	314,176			1,895	
計	312,281	1,895	314,176			1,895	
歳出合計	315,111	1,895	317,006			1,895	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助 及び交付金	1,895	後期高齢者医療広域連合納付金 1,895 18負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険基盤安定負担金 1,895

